

回答については、質問時の基準に沿って回答しておりますので、現時点とは異なっている場合もございます。

Q67（クロイツフェルト・ヤコブ病、滅菌）

クロイツフェルトヤコブ病疑いの患者が入院し、診断のため腰椎穿刺施行しました。そのとき使用した脳脊髄圧を測定するアツボ（ガラスのシリンジ）をウォッシャーステリライザーで蒸気圧洗浄滅菌し、その後バック後オートクレーブ施行してしまいました。翌日、通常の摂子など同じウォッシャーステリライザーで蒸気圧洗浄滅菌し、超音波洗浄機で洗浄後、バック後オートクレーブ施行しました。

一般にヤコブ患者使用のものは破棄とのことですが、滅菌してしまったウォッシャーステリライザーを使用してもよいか、それで滅菌した摂子などを洗浄・滅菌した超音波洗浄やオートクレーブを使用してよい、そのとき滅菌した摂子などの対応を教えてください。

A67

まず、この症例がほんとうにヤコブ病であったかどうか重要です。ヤコブ病でなければ、問題ないということになります。ヤコブ病であった場合には、その感染粒子であるプリオンに対して有効な滅菌洗浄法は基本的には存在しないということになりますので、その対処法が問題となります。また髄液は低感染性ながら感染性のある体液と考えられており、より慎重な対応が必要です。今回は、ウォッシャーステリライザーで蒸気圧洗浄滅菌 超音波洗浄 バック後オートクレーブということですが、オートクレーブに関しては、十分な洗浄後バックされた状態での滅菌ですのでその後の使用に関しては問題ないと考えます。

蒸気圧洗浄装置と超音波洗浄装置に関してですが、同時に洗浄した器材はプリオンの汚染の可能性がありますので、すべて破棄が原則となります。

装置に関しても、ごく微量ではありますが、プリオンに汚染されている可能性があります。しかし、高額なこれらの装置を廃棄することは、買い換え時期にきた等の事情がない限り困難と考えられます。

感染リスクをできる限り減らす意味で数回～10回程程度空の状態を機械を運転し、プリオンの物理的除去をできる限り行い、その後使用を再開してはいかがでしょうか。

物理的除去の有効性の指標はありませんが、感染リスクとしては極めて小さいものとなる考えます。ただし、機械が複数台あり、脳外科用の機材はこの機械では取り扱わないなどの対応ができれば、より安全性は高まると考えます。